

平成 1 9 年 度

学 生 便 覧

新潟大学大学院医歯学総合研究科
口腔生命科学専攻

目 次

1	新潟大学大学院医歯学総合研究科の教育研究の目的	1
2	口腔生命科学専攻の教育研究の目的	1
3	教育課程	2
4	研究指導方法	3
5	履修要件	3
6	学位論文審査の過程	4
7	医療系大学院生総合補償制度	4
8	長期にわたる教育課程の履修	4
9	授業料の免除及び徴収猶予について	5
10	日本学生支援機構の奨学金について	5
11	大学院関係教員名簿	6
12	新潟大学大学院医歯学総合研究科規程	7

1 新潟大学大学院医歯学総合研究科の教育研究の目的

新潟大学大学院医歯学総合研究科は、先端生命科学を担う研究者、疾病の診断・治療に役立つ探索型医療研究者及び高度医療・保健指導を担当できる専門職業人を養成することを目的とします。

2 口腔生命科学専攻の教育研究の目的

口腔生命科学専攻は、口腔科学に関する教育・研究に取り組み、自ら研究課題を開拓し、独創的な研究を遂行する能力のある研究者及び科学的基盤をもち超高齢社会で指導者となる高度医療専門職業人を育成します。

3 教育課程

1 カリキュラムの内容

カリキュラムは次の3段階（レベル）からなります。

レベル	内 容
レベル1	生命科学研究を進めるに当たって、必要な基本的事項として研究の流れを理解させた上で、研究課題の設定方法、実験計画法、研究手法、文献収集法などに関する講義を行い、また、研究課題を遂行するのに必要な研究方法を選択・演習し、実践的な研究方法の習得を目指します。
レベル2	主教育研究領域及び関連領域における基礎的研究理論に関する知識・技能を講義・演習を通して習得させます。特に、関連領域の基礎的理論の理解に努めさせ、問題探索能力を身につけさせ、問題解決を行うために必要な応用力の養成を目指します。
レベル3	レベル1及びレベル2で習得した研究理論並びに研究手法を用いて、各大学院学生の研究課題に応じた専門的研究を行い、得られた研究結果を分析し、考察し、研究成果を広く公表し、博士論文を作成します。

2 大学院学生の履修計画（1期：4月～9月，2期：10月～3月）

学年	学期	履修内容
1年	1期	専攻ごとの共通科目である研究論講義又は概論講義 主教育研究領域専攻分野における基盤的理論及び関連する研究理論 (学生は、入学後1か月以内に指導教員の指導の下に、研究題目及び履修する授業科目を定め、履修計画書を研究科長に提出)
	2期	専攻ごとの共通科目である研究論演習（選択履修） 主教育研究領域における基盤的理論及び関連する研究理論
2年	1期	主教育研究領域における基盤的理論及び関連する研究理論
	2期	主教育研究領域における基盤的理論
3年	1期	主教育研究領域における基盤的理論と専門的研究
	2期	主教育研究領域における専門的研究
4年	1期	主教育研究領域における専門的研究
	2期	主教育研究領域における専門的研究 博士論文の執筆と発表 博士論文審査

4 研究指導方法

複数指導教員体制

入学した学生の研究テーマや修了後の進路により、より学際的な教育・研究指導ができるようにするため、1名の主指導教員及び2名の副指導教員からなる複数教員指導体制を採用しています。

主指導教員は、学生の専攻分野に応じた博士課程を担当する教授又は准教授とし、履修指導、研究テーマの設定から学位論文作成着手から完成に至るまでの研究指導の主体的任務を果たします。ただし、教授会が必要と認めたときは、学生の専攻分野に応じた博士課程を担当する助教をもって代えることができるとされています。

副指導教員は、学生の専攻分野に応じた博士課程を担当する教授、准教授又は助教とし、学際的意味で学生の研究テーマに応じ、主指導教員と協力し、補助的な指導を行います。

また、複数教員による完成論文の厳格な審査を行い、教育研究の質の向上を図っています。

5 履修要件

1 博士課程の修了要件は、本研究科に4年以上在学し、30単位以上修得し、研究指導を受け、かつ研究科が行う博士論文の審査及び試験に合格することとしています。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者で、研究科教授会が認めたものについては、研究科に3年以上在学すれば足りるものとしています。

2 本研究科において修得すべき30単位の履修方法は次のとおりとします。

- ・専攻共通科目 6単位（講義2単位＋演習2科目4単位）

実践的な研究理論、研究技法を取得させるため、入学直後に各専攻に専攻共通必修科目を設定しています。この科目は講義・演習からなり、専攻ごとに用意されますが、他専攻の共通科目の履修も可能です。

- ・所属専攻個別科目 5科目20単位

主教育研究分野が開設する専門科目と専攻内の大講座間の連携協力による専門科目が開設されています。これらは講義・セミナー・演習で構成されています。

- ・研究科が開設する専攻個別科目 1科目4単位以上

他の専攻が開設する専門科目の履修も可能です。また、従来の教育で不足していた福祉・介護・生命倫理・実践法に関する科目を設定しています。

3 本研究科口腔生命科学専攻で取得できる学位は次のとおりです。
博士（歯学）

博士（学术）

6 学位論文審査の過程

審査委員は、①博士論文の要旨及び審査結果の要旨、②論文審査の要旨及び担当者、③最終試験結果の要旨を審査報告書類として研究科長に提出します。

歯学系教授会議において、審査委員の報告及び修了要件の取得状況に基づき論文審査が行われ、課程修了の認定が行われます。

学位授与式において、学長から学位記の授与を受けます。

なお、論文については学位を授与された日から1年以内に公表しなければなりません。(印刷公表済みの論文を除く。)

課程博士の論文提出に必要な書類等は次のとおりです。

- 1 論文審査出願書 1通
- 2 主論文 7部(参考論文は各3部)
- 3 論文目録 1通
- 4 論文要旨 1通(2,000字以内)
- 5 履歴書 1通
- 6 同意書 1通(主論文が共著論文の場合のみ)
- 7 フロッピーディスク又はCD 1枚

7 医療系大学院生総合補償制度

針刺し事故が発生し、事故による感染の恐れがある場合に、感染症への感染又は発症を予防することを目的として行う検査・予防費用を補償する医療系大学院総合補償制度があります。医歯学総合研究科では全員の加入を勧めています。この保険の加入が確認できない場合は、診療従事願が提出されても、診療従事は許可されません。

8 長期にわたる教育課程の履修

学生が大学院学則第31条の規定による長期にわたる教育課程の履修を申し出たときは、教授会の議を経て、その履修を認めることができるとされています。詳しくは学務第三係に相談してください。

9 授業料の免除及び徴収猶予について

次の(1)に該当する者で、授業料の免除又は徴収猶予を願い出た者については、選考の上、授業料の全額又は半額を免除、若しくは徴収猶予することがあります。

(1) 授業料の免除及び徴収猶予の対象者

① 授業料の免除対象者

・経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ、学業が優秀であると認められる者

・入学前1年以内において学資負担者の死亡、風水害による災害等の特別な事情により授業料の納入が著しく困難な者

② 授業料の徴収猶予対象者

・経済的理由その他により納入期限までに授業料の納入が困難であると認められる者

・学生又は学資負担者が風水害等の災害を受け、納入期限までに納付が困難であると認められる者

(2) 授業料の免除及び徴収猶予の申請手続

学期ごとに説明会が行われますので、希望者は必ず出席してください。説明会に出席しない場合は、出願できません。なお、説明会の日程については、掲示にてお知らせします。

10 日本学生支援機構の奨学金について

基本的に春に1回募集を行います。4月に募集説明会が行われますので、希望者は必ず出席してください。説明会に出席しない場合は出願できません。なお、説明会の日程については、掲示にてお知らせします。

1 1 大学院関係教員名簿

平成19年4月1日現在

副研究科長	前 田 健 康	教授
研究科学務委員	齋 藤 功	教授
	葭 原 明 弘	准教授
	井 上 誠	准教授
学生相談員	山 村 健 介	准教授
	井 上 佳世子	准教授
セクハラ相談員	子 田 晃 一	准教授
	富 沢 美恵子	教授

新潟大学大学院医歯学総合研究科規程

平成16年4月1日

院医歯規程第1号

(趣旨)

第1条 新潟大学大学院医歯学総合研究科（以下「研究科」という。）の教育方法、学生の履修方法、修了の要件等に関し必要な事項については、新潟大学大学院学則（平成16年大学院学則第1号。以下「大学院学則」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(課程及び専攻)

第2条 研究科の課程及び専攻は、別表第1に掲げるとおりとする。

(教育研究の目的)

第2条の2 研究科は、先端生命科学を担う研究者、疾病の診断・治療に役立つ探索型医療研究者及び高度医療・保健指導を担当できる専門職業人を養成することを目的とする。

研究科の各専攻の目的は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 医科学専攻は、医学、歯学及び獣医学部以外の卒業生を対象とし、医学、生命科学を基礎とした医科学教育・研究活動を行い、生命科学の進展・拡大に伴い発現しているテーラーメイド医療、再生医療、情報化社会に適合した地域医療等の課題を探索し、医療・福祉分野での基礎的医学研究者及び高度専門職業人を養成する。
- (2) 分子細胞医学専攻は、疾患を分子細胞生物学的手法で解析する研究を行い、疾患の予防法、治療法を開発するとともに、分子細胞医学に関わる先端生命科学、応用専門医学、境界領域医学の研究者及び高度医療専門職業人を養成する。
- (3) 生体機能調節医学専攻は、生体を臓器、器官の面から総合的に捉え、生体機能、病態を解析する研究を行い、疾患の予防法、治療法を開発するとともに、生体機能調節医学に関わる先端生命科学、応用専門医学、境界領域医学の研究者及び高度医療専門職業人を養成する。
- (4) 地域疾病制御医学専攻は、疾病を社会、空間、時間などとの関連から分析する研究を行い、少子高齢化、情報化社会に対応する地域的疾患の予防法、制御法を開発するとともに、地域疾病制御医学に関わる先端生命科学、応用専門医学、境界領域医学の研究者及び高度医療専門職業人を養成する。
- (5) 口腔生命科学専攻は、口腔科学に関する教育・研究に取り組み、自ら研究

課題を開拓し、独創的な研究を遂行する能力のある研究者及び科学的基盤をもち超高齢社会で指導者となる高度医療専門職業人を育成する。

(選抜試験)

第3条 研究科に入学を志願する者については、選抜試験を行い、選考するものとする。

2 選抜試験及び選考方法に関し必要な事項は、別に定める。

(教育方法)

第4条 研究科の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。

2 博士課程は、授業科目を専攻共通必修科目、専攻共通選択必修科目及び専攻個別科目に区分する。

(教育方法の特例)

第5条 教授会が教育上特別の必要があると認めたときは、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行うことができる。

2 前項に規定する教育方法の特例に関し必要な事項は、別に定める。

(長期にわたる教育課程の履修)

第6条 学生が、大学院学則第31条の規定による長期にわたる教育課程の履修を申し出たときは、教授会の議を経て、その履修を認めることができる。

2 前項の長期にわたる教育課程の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(授業科目及び単位数)

第7条 修士課程の授業科目及びその単位数は、別表第2に掲げるとおりとする。

2 博士課程の授業科目及びその単位数は、別表第3に掲げるとおりとする。

(履修方法等)

第8条 修士課程の学生は、前条第1項に定める授業科目について、合計30単位を修得しなければならない。

2 博士課程の学生は、前条第2項に定める授業科目について、所属する専攻が開設する共通科目から6単位(講義2単位、演習2科目4単位以上)以上及び個別科目から20単位以上並びに研究科が開設する個別科目から4単位以上、合計30単位以上を、原則として第3年次末までに修得しなければならない。

(単位の計算方法)

第9条 研究科における授業科目の単位の計算方法については、次の基準によるものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験及び実習については、30時間の授業をもって1単位とする。

(一の授業科目について二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算基準)

第9条の2 一の授業科目について、講義、演習、実験又は実習のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、前条に規定する基準を考慮して定めるものとする。

(指導教員)

第10条 学生には、研究指導を担当する主指導教員及び副指導教員（以下「指導教員」という。）を定めるものとする。

2 修士課程における指導教員は、修士課程を担当する教授とする。

3 博士課程における主指導教員は、学生の専攻分野に応じた博士課程を担当する教授又は准教授とする。ただし、教授会が必要と認めたときは、学生の専攻分野に応じた博士課程を担当する講師又は助教をもって代えることができる。

4 博士課程における副指導教員は2人とし、学生の専攻分野に応じた博士課程を担当する教授、准教授、講師又は助教とする。

(履修計画)

第11条 学生は、入学後1か月以内に指導教員の指導の下に、研究題目及び履修する授業科目を定め、所定の履修計画書を研究科長に提出しなければならない。

2 学生は、毎学年の始めに、指導教員の指導の下に、その年度に履修する授業科目を定め、所定の履修届を研究科長に提出しなければならない。

(授業科目の修了の認定及び単位の授与)

第12条 授業科目の修了の認定は、その授業科目についての出席状況が十分であると認めた者について、試験又は研究報告等により行うものとし、合格した者には、所定の単位を与える。

2 病気その他やむを得ない事由により、前項の試験を受けることができない者については、追試験を行うことができる。

3 第1項に規定する試験の結果、不合格となった者については、再試験を行うことができる。

(学位論文の提出)

第13条 学位論文を提出しようとする者は、所定の期日までに、研究科長に提出しなければならない。

2 博士課程において学位論文を提出しようとする者は、研究科に3年以上在学し、かつ、第8条第2項に定める単位を修得した者又は修得見込みの者でなければならない。ただし、第15条第2項ただし書に該当する場合には、この限りでない。

(学位論文の審査及び最終試験)

第14条 学位論文の審査及び最終試験については、新潟大学学位規則（平成16年規則第30号。以下「学位規則」という。）の定めるところによる。

(修了の要件)

第15条 修士課程の修了の要件は、研究科に2年以上在学し、第8条第1項に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、研究科の行う学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、大学院学則第32条第1項ただし書による優れた業績を上げた者として教授会が認めた者については、研究科に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士課程の修了の要件は、研究科に4年以上在学し、第8条第2項に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、大学院学則第32条第4項ただし書による優れた研究業績を上げた者として教授会が認めた者については、研究科に3年以上在学すれば足りるものとする。

(修了の認定)

第16条 前条に規定する修了の認定は、教授会の議を経て、研究科長が行う。

(学位の授与)

第17条 前条により修了と認定された者には、学位規則の定めるところにより修士又は博士の学位を授与する。

2 前項の修士の学位に付記する専攻分野の名称は、「医科学」とし、博士の学位に付記する専攻分野の名称は、「医学」、「歯学」又は「学術」とする。

(雑則)

第18条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、教授会が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 平成15年度以前に入学した学生の履修方法及び修了要件については、なお新潟大学大学院医歯学総合研究科規程（平成13年院医歯規程第1号）の例による。

附 則

1 この規程は、平成17年4月1日から施行する。

2 平成16年度以前に入学した学生の履修方法及び修了要件については、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。

2 平成17年度以前に入学した学生の履修方法及び修了要件については、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

2 平成18年度以前に入学した学生の履修方法及び修了要件については、なお従前

の例による。ただし、施行の日に現に博士課程口腔生命科学専攻に在学する学生は、改正後の別表第3に規定する授業科目のうち「口腔健康科学特論」，「基礎摂食・嚥下学」，「摂食環境制御学特論」及び「顎顔面再建学特論」を履修し、修了に必要な単位として加えることができる。

別表第1（第2条関係）

研究科の課程及び専攻

課程	専攻
修士課程	医科学専攻
博士課程	分子細胞医学専攻
	生体機能調節医学専攻
	地域疾病制御医学専攻
	口腔生命科学専攻

別表第2（第7条関係）

修士課程の授業科目及び単位数

科目	単位	備考
人体の構造	2	
分子細胞医科学	2	
病気とその原因	2	
脳と心の医科学	2	
医学と社会	2	
感染と免疫	2	
医科学研究法	2	
臨床医学入門	2	
医科学総合演習	4	
医科学研究特論	10	

別表第3（第7条関係）

博士課程の授業科目及び単位数

1 分子細胞医学専攻

区 分	科 目	単 位	備 考	
専攻共通必修科目	ライフサイエンス研究概論	2		
専攻共通選択必修科目	動物実験法演習	2		
	分子生物学演習	2		
	細胞機能研究法演習	2		
	組織構造研究法演習	2		
専攻個別科目	遺 子 制 御	分子病因遺伝学	4	
		ゲノム医学	4	
		ゲノム医学演習	4	
		分子細胞病理学	4	
		分子細胞病理学演習	4	
		遺伝子治療学	4	
		遺伝子治療学演習	4	
		放射線腫瘍学	4	
		ゲノム薬理学	4	
		蛋白質構造特論	4	
		分子消化器癌診断学	4	
		腫瘍制御学	4	
		分子精神医学	4	
	シ	分子生体制御学	4	
	グ	分子生体制御学演習	4	
	ナ	分子薬理学	4	
	ル	分子薬理学演習	4	
	伝	高次情報薬理学	4	
	達	分子情報制御学	4	
		神経分子尿路科学	4	

細胞機能	超微構造機能学	4
	超微構造機能学演習	4
	分子機能細胞学	4
	腫瘍病理学	4
	腫瘍病理学演習	4
	病態細胞学	4
	分子病態構造学	4
	免疫制御病理学	4
	シグナル分子制御学	4
	シグナル分子制御学演習	4
	肝臓病態構造学	4
	皮膚病態解析学	4
	皮膚病態解析学演習	4
	皮膚機能構造学	4
	皮膚機能構造学演習	4
	皮膚免疫病理学	4
	皮膚腫瘍分子制御学	4
	器官発生遺伝子構造診断学	4
器官発生遺伝子構造診断学演習	4	

分子情報医学	高次神経機能学	4	
	神経化学	4	
	脳神経腫瘍病態学	4	
	脳神経腫瘍病態学演習	4	
	脳神経疾患の分子医学	4	
	脳神経疾患の分子医学演習	4	
	神経免疫学	4	
	神経細胞情報学	4	
	神経細胞栄養学	4	
	脳腫瘍病態制御学	4	
	脳腫瘍病態制御学演習	4	
	脳血管病態制御学	4	
	実験動物学	4	

2 生体機能調節医学専攻

区 分	科 目	単 位	備 考
専攻共通必修科目	生体調節研究概論	2	
専攻共通選択必修科目	生体機能研究法演習	2	
	移植医学演習	2	
	脳機能イメージング演習	2	
	器官臓器実験法演習	2	
専攻個別科目	内 液性調節病態学	4	
	部 液性調節病態学演習 I	4	
	環 液体調節病態学演習 II	4	
	境 呼吸調節病態学	4	
	医 発達病態解析学	4	
	学 発達病態解析学演習 I	4	
	発達病態解析学演習 II	4	
	発達内部環境病態学	4	
	神経・液性調節連関学	4	
	体液情報医学	4	
	代謝病態解析学	4	

器	循環病態学	4	
官	循環病態学演習	4	
制	情報循環調節学	4	
御	心筋制御学	4	
医	心筋制御学演習	4	
学	循環補助学	4	
	生体制御学	4	
	生体制御学演習 I	4	
	生体制御学演習 II	4	
	生体侵襲制御学	4	
	生体侵襲制御学演習	4	
	病態器官構造学	4	

機	移植再建生理学	4	
能	変異形態学	4	
再	変異形態学演習	4	
建	病態制御再建学	4	
医	病態制御再建学演習	4	
学	泌尿器病態調節学	4	
	移植臓器機能調節学	4	
	移植臓器機能調節学演習	4	
	移植・再生医学	4	
	造血細胞移植学	4	
	血液免疫学	4	
	止血・血栓学	4	
	運動機能制御再建学	4	
	運動機能制御再建学演習	4	
	骨代謝調節学	4	
	人工関節学	4	
	新生児機能再建学	4	
	新生児機能再建学演習	4	
	小児腫瘍病態制御学	4	
	腫瘍病態制御学	4	
	腫瘍動態調節学	4	

感 覚 統 合 医 学	高次脳形態学	4	
	高次脳形態学演習	4	
	高次統合生理学	4	
	高次統合生理学演習	4	
	精神機能病態学総論	4	
	精神機能病態学演習	4	
	情報処理・認知精神医学	4	
	視覚病態解析学総論	4	
	視覚病態解析学演習 I	4	
	視覚病態解析学演習 II	4	
	感觉情報病態学	4	
	感觉情報病態学演習	4	
	脳機能画像医学	4	
	視覚定位行動学	4	
	生体計測制御論	4	
生体情報工学	4		
腎 科 学	腎疾患解析分子病理学	4	
	腎糸球体細胞構築学	4	
	微小循環病態学	4	
	微小血管生物学	4	
	腎病態制御学	4	
	腎糸球体免疫病態学	4	

可	細胞・組織情報伝達学	4	
塑	感覚運動系機能医学	4	
性	シナプス可塑性機構論	4	
機	聴覚生理学概論	4	
能	神経遺伝病理学総論	4	
制	神経遺伝病理学演習	4	
御	脳機能解析学	4	
	脳機能解析学演習 I	4	
	脳機能解析学演習 II	4	

地 域 予 防 医 学	環境医学特論	4	
	環境医学演習	4	
	疫学概論	4	
	疫学演習	4	
	法医病理学概論	4	
	法医病理学演習	4	
	賠償科学特論	4	
	予防医学特論	4	
	予防医学演習	4	
	疫病予測論	4	
	発達予防医学特論	4	
	発達予防医学演習	4	
	医事法・医療倫理学	4	
	医療家族法社会学	4	
総 合 医 療 評 価 学	医療情報学特論	4	
	医療統計学特論	4	
	医療薬剤学	4	
	臨床薬効評価学	4	

4 口腔生命科学専攻

区 分	科 目	単位	備 考
専攻共通必修科目	口腔生命科学研究論	2	
専攻共通選択必修科目	口腔環境・感染防御学演習	2	
	材料解析学演習	2	
	形態解析学演習	2	
	電気生理学演習	2	
	硬組織微細構築学演習	2	
	硬組織生化学演習	2	
	歯科基礎移植・再生学演習	2	
	細胞培養学演習	2	
	歯科医療情報学演習	2	

専攻個別科目	口	口腔環境・感染防御学	4
	腔	生体用金属材料学特論	4
	健	歯内疾患制御学特論	4
	康	歯内疾患制御学演習	4
	科	う蝕制御管理学演習	4
	学	国際口腔疫学	4
		地域口腔保健推進学	4
		地域口腔保健推進学演習	4
		口腔成長発達学	4
		障害者歯科治療学演習	4
		小児口腔治療学演習	4
		高齢者顎機能修復学	4
		歯列機能回復学演習	4
		高齢者顎機能修復学演習	4
		顎顔面口腔外科学	4
		歯科口腔外科学演習	4
		顎顔面口腔外科学演習	4
		口腔インプラント学	4
		口腔インプラント学演習	4
		口腔成長発達学演習	4
		小児口腔治療学	4
		う蝕制御管理学特論	4
		歯科口腔外科学	4
		医療福祉学演習	4
		衛生・福祉統計学演習	4
		歯科補綴応用生体力学演習	4
	地域保健医療福祉方法論	4	
	口腔健康科学特論	2	

攝	顎口腔解剖学	4
食	顎口腔運動機能学	4
環	顎顔面矯正学	4
境	顎顔面成長發育学	4
制	顎顔面矯正学演習	4
御	摂食・嚥下障害治療学演習	4
学	摂食・嚥下障害診断学演習	4
	歯周治療評価学	4
	歯周医学演習	4
	歯周治療評価学演習	4
	細胞分化・再生制御学	4
	歯周診断学演習	4
	顎機能形態治療学演習	4
	生体防御機能回復学演習	4
	生体防御機能回復学	4
	加齢歯科学演習	4
	歯科医療政策学演習	4
	顎口腔構造学演習	4
	組織細胞化学演習	4
	神経科学演習	4
	基礎摂食・嚥下学	4
	摂食環境制御学特論	2

顎	硬組織微細構築学	4	
顔	硬組織生化学	4	
面	分子細胞生物学	4	
再	咬合機能再建学	4	
建	顎機能評価学	4	
学	咬合機能再建学演習	4	
	口腔分子病理学	4	
	顎口腔組織再建外科学	4	
	腫瘍制御学演習	4	
	顎再建外科学演習	4	
	顎機能評価学演習	4	
	口腔再建外科学演習	4	
	顎顔面放射線学	4	
	顎顔面画像診断学演習	4	
	顎顔面放射線学演習	4	
	歯科侵襲管理学	4	
	歯科侵襲制御学演習	4	
	顎顔面再建学特論	2	